

「点数表改定のポイント」2008年4月版 正誤表 (2008.3.31 16時現在)

頁	訂正箇所	誤	正
94	下から8行目	「本日の診療内容の <b>重点</b> 」	「本日の診療内容の <b>要点</b> 」
99	後期高齢者診療料の表中、対象除外患者の欄	往診を除き、在宅医療の部の点数を算定している患者	往診、 <b>救急搬送診療料</b> を除き、在宅医療の部の点数を算定している患者
185	下から1行目	月1回に限り算定できる。	月1回に限り <b>別に</b> 算定できる。
279	上から6行目	回復期リハビリテーション病棟入院 <b>基本料</b>	回復期リハビリテーション病棟入院料
337	下から11～14行目を右の通りに訂正	<b>2</b> 100cm <sup>2</sup> 以上500cm <sup>2</sup> 未満 49点 → <b>1</b> 55点(+6点) <b>3</b> 500cm <sup>2</sup> 以上3,000cm <sup>2</sup> 以上 75点 → <b>2</b> 85点(+10点) <b>4</b> 3,000cm <sup>2</sup> 以上6,000cm <sup>2</sup> 未満 140点 → <b>3</b> 155点(+15点) <b>5</b> 6,000cm <sup>2</sup> 以上 250点 → <b>4</b> 270点(+20点)	
468	下から3行目	後期高齢者特定入院料	後期高齢者特定入院 <b>基本料</b>
469	下から7行目	(2) <b>6</b> 日以内の入院点数を…	(2) <b>5</b> 日以内の入院点数を…
471	下から9行目	後期高齢者特定入院料	後期高齢者特定入院 <b>基本料</b>
473	上から5行目	…、 <b>減床後の病床数</b> を上回ると…	…、 <b>届出時の平均入院患者数</b> を上回ると…
478	上から13行目	パート勤務者の1か月間の実労働時間 常勤 <b>者職員</b> の所定労働時間	パート勤務者の1か月間の実労働時間 常勤 <b>者職員</b> の所定労働時間
498	上から13行目、 下から5行目	後期高齢者特定入院料	後期高齢者特定入院 <b>基本料</b>
515	表の下、欄外に右の文を挿入	上記には、①転換した病棟からそれ以外の自院の療養病棟へ転棟した場合、②転換した病棟から自院の一般病棟へ転棟、他院に転院した後、28日以内に再度自院の療養病棟に入院した場合、も該当する。	
531	下から7行目	夜間緊急体制確保加算 (新設)	夜間緊急体制確保加算 <b>届</b> (新設)
597	「医師事務作業補助体制加算」における「25対1補助体制加算」の点数	<b>335</b>	<b>355</b>
660	下から6行目	○A108 有床診療所入院基本料 <b>1</b> の夜間緊急…	○A108 有床診療所入院基本料の夜間緊急…
668	表中「入院基本料等加算」の下から2行目、「☆後期高齢者総合評価加算」の「診療所」欄	<b>×</b>	<b>○</b>
713	上から4行目	(平成 <b>19</b> 年3月19日…	(平成 <b>20</b> 年3月19日…
714	下から9行目	(平成 <b>19</b> 年3月19日…	(平成 <b>20</b> 年3月19日…

最新の正誤表については、保団連のホームページ(<http://hodanren.doc-net.or.jp/>)でも紹介していきますので、ご確認ください。